

やつしろ 市議会だより

平成19年12月定例会



▲八千把小学校4年生による議場見学

《主 な 記 事》

- 12月定例会見出し . . . 2
- 一般質問 . . . 3
- 平成19年会議開催状況 . . . 7
- 決算審査特別委員会報告 . . . 8
- 委員会報告 . . . 11
- 議会活動情報 . . . 14
- 12月定例会審議結果一覧 . . . 15
- 各常任委員会活動状況 . . . 16

第10号

平成20年2月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984

(市議会事務局)

◎地域総合整備資金貸付事業

◎地域介護福祉空間整備等交付金事業

◎ピアサポート強化事業

◎農業生産総合対策事業など

一般会計補正(第五号・第六号)総額

二億二千百二十万円を原案可決

議案・請願など三十八件を議決



一般会計補正予算の主な事業概要

◆地域総合整備資金貸付事業とは…

地域振興に資する民間事業活動を支援するために、八代市地域総合整備資金貸付要綱に基づき、金融機関等と共同して無利子の貸付(上限・対象借入総額の二十%)を行う事業。

◆地域介護福祉空間整備等交付金事業とは…

八代市老人保健福祉計画・八代市介護保険事業計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるように日常生活圏域を市内八区域に設定し、サービス提供体制の整備を行う事業。

◆ピアサポート強化事業とは…

社会福祉法人等が実施する、障害当事者が同じ障害者を対象として地域交流や自己啓発などの社会参加活動をサポートする事業。

◆農業生産総合対策事業とは…

農業生産の向上を図る事業で、今回計上されているのは、東陽町美生地区の農地に防護さくを設置することにより、シカ、イノシシ、ウサギなどの有害獣による被害の軽減を図るための事業。

十二月定例会は、十一月二十七日招集、開会され、冒頭、平成十八年度一般会計決算及び各特別会計決算十五件を認定した後、補正予算、条例など議案十一件が上程され、市長の提案理由説明がありました。その後、十二月三日から六日までの四日間、十六人が質疑・一般質問を行い、六日の質疑・一般質問終了後、市長から予算議案七件、条例議案一件が追加提案され、提案理由説明の後、初日に上程された議案とともに、委員会審査に付しました。

最終日の十四日は、各委員長報告の後、議案十九件、請願二件を議決、並びに、同日市長から追加提案された人事案件二件を同意して、十八日間の会期を閉じました。付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、十二月三日から六日までの四日間、十六人が通告・登壇し、幅広い、活発な論議が展開されました。主な質問のあらましと答弁の要旨は次のとおりです。



教育

給食における地産地消

竹田 誠也

問 地産地消という言葉もすっかり定着し、本市でも積極的に取り組まれている。

本市の場合は、農産物ほもとより水産物も豊富であり、地産地消を進める上では大変恵まれた環境にある。

そこで、本市の学校給食における地元食材の利用状況（地産地消の割合）はどのようなになっているか答弁願う。

答 教育長 学校給食への地元食材の利用については、八代産を優先に調達している。八代市特産のトマト、メロン、シヨウガを初め、大根、キャベツ、白菜など、十品目以上の食材で、地元産の使用割合は、重量ベースで五十%を超えており、米は平成十八年度からすべて八代産米を使用している。

しかし、収穫時期や天候等の影響で必要な量が確保できないことや、価格が高騰することがあり、米を除く農産物全体では、地元産の使用割合は例年二十%程度で推移している。

スポーツ奨励金

成松 由紀夫

問 旧市では児童に交付されていなかったスポーツ奨励金が、新市発足後交付されるようになり、選手や関係者から大変喜ばれている。子供たちへのスポーツ奨励金のさらなる充実、八代市の将来への投資であると考え、児童生徒への複数回交付を含め検討してみたいかがか。（ほかに教育行政などについて質問あり）

答 教育次長 スポーツ奨励費は、本市のスポーツ水準の向上を目的に、九州大会、全国大会、国際大会への出場に対し交付するもので、団体は十八人までを上限に年度内一人一回に限り交付しており、出場する選手・チームには意義あるものと考えている。

現在、有識者によるスポーツ振興審議会を設置し、八代市のスポーツのあり方や方向性について検討を進めており、御指摘の児童生徒に対する複数回交付など、さまざまな観点から今後のスポーツ奨励の方針を検討してまいりたい。



行政

分煙対策

幸村 香代子

問 平成十五年に、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努める健康増進法が施行された。

そこで、八代市にある公共施設のうち、本庁・支所ではどのような分煙対策が行われているのか。また、職員への周知徹底が図られているか問う。（ほかに分別収集の現状と今後などについて質問あり）

答 総務部長 平成十五年に「健康増進法」が施行され、「受動喫煙防止対策」が努力義務化されたことから、本庁舎内では、執務室と会議室を全面禁煙とし、非喫煙場所にたばこの煙が漏れないようにするため、喫煙室などの喫煙場所を設置している。支所庁舎では、建物内を全面禁煙としている支所、執務室と会議室を全面禁煙としている支所がある。

職員に対する分煙対策や喫煙マナーの周知徹底については、今後必要に応じ、随時、周知徹底を図る。

地域総合整備貸付事業

田中 茂

問 市では、金融機関等と共同で、地域振興に資する民間事業活動等を支援するため国の支援を得て、民間事業者等に供給する無利子資金の貸付業務等を行う地域総合整備資金貸付事業を実施している。

そこで、同事業の概要と市のメリットにつき問う。
(ほかに教育関係予算などについて質問あり)

答 企画振興部長 地域総合整備資金貸付事業とは、地方公共団体、財団法人地域総合整備財団(通称「ふるさと財団」)

の支援を得て、地方債を原資として民間事業者等に対し事業借入総額の二十%を上限として無利子資金の貸し付けを行う制度である。

本事業を活用し実施した事業により、新たな設備投資、新規雇用の発生、加えて企業にかかる法人税、固定資産税等の税収の増加などの直接的効果、及び地域所得の向上など地域の活性化への間接的効果も生まれている。

市税領収書の経費削減

太田 広則

問 昨年三月の定例議会にて、市民税の領収書の通知はがきを、経費削減の観点から、毎月の発行をやめて、年一回の発行に見直すべきであるとの指摘をした。その後の本市の取り組み状況と実際の削減効果(金額)について問う。
(ほかに個人情報流出問題、老朽化した市営住宅の現状について質問あり)

答 総務部長 市税の口座振替領収書については、納期ごと、税目ごとに郵送で発行していたところである。

この領収書の発行については行財政改革の一環として取り組み、市県民税・固定資産税・国民健康保険税について、最終納期の口座振替後に一年分をまとめて一括発行することとした。

従来の方法で千七百十万円ほどの経費を要するが、一括発行にすることで千五百三十万円程度の経費削減が見込まれ、納期ごとの発行業務がなくなり、事務の軽減・効率化につながっている。

建設

温泉センター解体

中村 和美

問 日奈久温泉センター解体工事について伺う。開湯六百年の節目に、長い間、地元住民に親しまれた温泉センターが改築されるが、工事中、近隣住民に迷惑をかけたり事故が起きないようにはしなければならないと思う。どのような解体工法で行うのか伺う。

(ほかに日奈久地区活性化対策について質問あり)

答 建設部長 解体工事は三月末に完了予定である。作業方法は、騒音対策及び粉じんの飛散防止対策を行い、解体を進めていく。廃材は、種類に応じて分別し、関係法令に従い処理する。

なお、廃材の搬出は、国道三号沿いの「日奈久温泉観光憩いの広場」と温泉センターを結ぶ市道を使用し、現場周辺の安全対策については、温泉センター敷地への出入り口に誘導員を配置し、国道三号交差点等の要所にも必要に応じ誘導員を配置し、安全対策に努める。

経済

企業誘致について

百田 隆

問 企業誘致は、厳しいものがある。働く場所が限られることから、対策として、若者の定着を図り、人口流出を防ぐためにも、新たな国の支援策である企業立地促進法の認定を受けることが必要である。

八代市の活性化、中でも雇用の拡大につながると考えられることから、その現状を問う。

答 商工観光部長 昨年度は、内陸型工業団地の整備や企業誘致パンフレットの作成及び企業訪問等に取り組んでいる。

今年度は、八代港五・五万トン岸壁の事業着工のPRに加え、県出身の企業役員へのダイレクトメールの送付や熊本県宅建協会との連携による工場立地の適地調査及びホームページを活用した情報発信などに取り組んでいる。

また、県においては、企業立地促進法に基づきIT関連産業と輸送用関連産業の二業種について申請を進めており、本市も参画している。

今後の農業のあり方

松浦 輝幸

問

①環境保全型農業のもと、安心・安全の農産物づくり指導と、農産物のブランド化、②地産地消の推進と地場産業浮揚のための女性起業家育成、③八代港を活用した農産物輸出のプロジェクトチームの立ち上げ、以上三点について、市の考え方を問う。

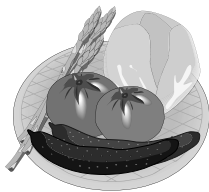
答

農林水産部長 ①環境保全型農業の取り組みについては、

耕畜連携による土づくりのほか、市単独事業として環境保全型農業栽培技術導入のための委託試験を実施している。

②地産地消と女性起業家の育成については、トマト加工品等の開発が行われており、その推進には女性起業家の育成が重要であり、今後支援していきたい。

③港を利用した農産物の輸出については、JAによりナシが台湾に向けて輸出されているが、現在はすべて博多港を利用して行われている状況である。



八代港の振興について

増田 一喜

問

八代港ポートセールスビジョンで言うハード面は、倉庫やコンテナ関連の施設設備などを指しているのではないかと思うが、これらの整備が不十分と考える。八代港振興に欠かせない施設充実という面から、市はこの課題について、今後どのような取り組みをなされるのか伺う。

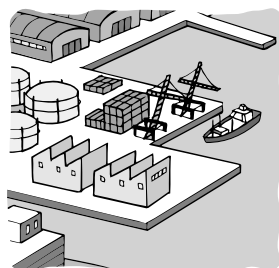
答

商工観光部長 八代港においては、利用拡大のための倉庫

等の施設整備が重要な課題であると認識している。

倉庫等の整備については、港湾管理者または民間企業が進めていくものであり、市としては、港湾管理者である県に対し引き続き要望するとともに、民間企業に対しては、県とともに、いろんな情報提供や倉庫等の利用

促進のためのポートセールス活動を通じて支援を行ってまいりたいと考える。



中心市街地活性化

田中 安

問

中心市街地活性化基本計画が認定されてから半年経過したが、その間の取り組み状況と問題点、今後展開する事業予定を問う。

また、八代まちづくり株式会社の業務内容と現状を問う。

また、地域住民との合意形成のための作業はどのような状況なのかを問う。

(ほかに学校における危機管理対策について質問あり)

答

商工観光部長 今年度から

二十五の事業に着手している。具体的には、食品量販店やサティ八代店の跡地に大型商業ビルがオープンしている。また、歩道のバリアフリー化事業や、がらつば広場整備にも取り組んでいる。

八代まちづくり株式会社は、中心市街地の整備改善に関する調査研究や情報提供、空き店舗の活用整備に関する業務を行っている。地域住民との合意形成については、八代市中心市街地活性化協議会が中心となつて運営を進めているところである。

市議会を傍聴しませんか？

庁舎1階西側（八代宮側）に、市議会傍聴入り口があります。

会議を傍聴されたい方は、こちらからお入りください。（車いすでいらっしゃる方は、総合案内所協議会事務局へお申し出ください）

傍聴人の定員は、42人（車いす席2人を含む）です。



今後の活性化支援事業

友枝 和明

問 元氣が出る産業活性化支援事業は、平成十八・十九年度の限定事業であるが、八代地方の経済状況はまだ不安定な状況である。

八代の生命産業としての農業のさらなる活性化を図る観点から、今後の支援策について伺う。

(ほかに農地・水環境保全向上活動支援事業について質問あり)

答 市長 元氣が出る産業活性化事業にかわる新たな支援策として、

市内の事業者が経営基盤安定のための農林水産業関連の制度資金や中小企業が融資を受ける際に発生する利息の助成を行い、引き続き市内事業者の「元氣」を引き出し、本市産業の活性化につなげていきたい。

また、農業においては、市の事業とあわせて、これまでどおり、国・県などの補助事業も引き続き積極的に活用し、本市農業の経営安定を図ってまいりたい。



市街地活性化について

太江田 茂

問 ①中心市街地活性化について、行政の計画案では「市民の市政参加に十分配慮して計画を進める」とあるが、「八代をもつと元氣な町に」と考えておられる多くの地域住民との意見交換の状況はいかがか。また②鏡町中心市街地四ツ角周辺開発に対する考えについて伺う。

(ほかに県立氷川高校の存続について質問あり)

答 商工観光部長・建設部長

①広報紙で計画の概要を掲載したほか、地元説明会を商店街ごとに五回開催している。また、まちづくりシンポジウムを開催し、パネルディスカッションにおいて会場の市民との意見交換等を行っている。

②地域住民や事業者、商工会等と具体的な事業に関する検討を行い、鏡ヶ池公園を活用したイベント等を行うことにより鏡町の中心市街地活性化につなげていきたい。また、必要な道路整備についても、新駅周辺開発や財政状況を考慮しながら取り組んでいきたい。

畳表需要拡大について

古嶋 津義

問 今後の畳表需要拡大について、市長の考えを伺う。

また、福岡県営・福岡市営住宅の畳工事仕様書には、福岡県産を明記してある。八代市はどうなっているか。あわせて県の取り扱いはいかがか。

(ほかに介護保険について質問あり)

答 市長・農林水産部長 あらゆる機会をとらえ、JA、い業生産販売振興協会等とともに需要拡大に努めたい。

平成二十年度は、公共施設畳表の張りかえ事業とあわせ、新たな事業として、市民を対象に畳表の張りかえ助成事業に取り組み、さらなる需要の喚起に役立てたい。

市では、建築工事の各仕様書ごとに、八代産畳表を使用するよう特記事項に明記している。

また、熊本県では、建築工事特記仕様書に「使用材料について県産資材の採用に配慮する」と、一定の対応がなされている。



全国花火競技大会

矢本 善彦

問 全国花火競技大会もこととして二十回記念大会を迎え、回を重ねるたびに観客も増加し、本市最大のイベントとして定着してきた。

他市では花火関連の事故が相次いでいる。今大会での交通渋滞対策、見物客の安全確保などの警備体制を伺う。

今後、花火大会がまちづくりの活性化につながる方策を伺う。

答 商工観光部長 やつしろ全国花火競技大会は、第二十回の記念大会として、ナイアガラ花火等の特別企画を取り入れて開催した。

交通渋滞対策は、早い時間帯に来ていただくため交流イベントや物産展の開催や、公共交通機関の利用推進・駐車場の確保等を実施した。

また、大会終了後、新萩原橋上の歩行者天国化や、警備員・市職員等を増員し、安全確保に努めた。

今後は、この大会で前日及び当日宿泊された観客が、商店街や市内の温泉・観光施設に訪れていたなどよう各施設と連携を図る。

福祉

後期高齢者医療制度

笹本 サエ子

問 年金額が月平均一万五千元未満の人は窓口払いになり、滞納すると、保険証取り上げ、資格証明書の発行が問題となる。厚生労働省は、一律発行を戒め、滞納者は生活保護法等で支援する視点が大切と明言。命綱である保険証の取り上げと資格証明書の発行はやめるべきである。市の考えを伺う。

答 健康福祉部長 後期高齢者医療制度において、保険料は、国民健康保険と同様、世帯の所得水準に応じて均等割額を七割・五割・二割軽減する措置が講じられている。年金収入二百万円以下の場合には軽減の対象となる。資格証明書の交付は、一年以上の保険料滞納に対する措置で、納付を促す手段の一つである。

適用に当たっては、「災害その他政令で定める特別の事情」の有無に該当するか十分に検討し、慎重に判断する。

障害者自立支援法

大倉 裕一

問 この法で、応能負担から応益負担へ変わり、負担軽減策が始まったが、かかった費用は障害者とその家族に大きな負担となり、悲鳴を上げている。障害者に一番身近である市が現状を認識し、生活向上のための施策へつなげるべきと考える。現状の認識と、本市独自の負担軽減策の考えを問う。

答 健康福祉部長 障害当事者やサービス提供者に大きな影響を及ぼしていること、また、その課題についても十分に認識している。本市では相談支援体制を強化するなど、「障がい者計画」に基づき、各種施策を展開している。

独自軽減については、地域生活支援事業の中で実施している。

全国統一の給付サービスでは実施していないが、国や県に意見を申し上げてきている。そのような状況を踏まえ、国においては、現在、法改正も検討されているところである。

平成19年の会議開催状況です

◆本会議

定例会・臨時会	会 期	本会議	実 時 間	一般質問人数
3 月 定 例 会	21日間（2月27日～3月19日）	7 日間	16時間55分	20人
6 月 定 例 会	19日間（6月4日～6月22日）	6 日間	12時間33分	14人
7 月 臨 時 会	1 日間（7月20日）	1 日間	24分	
8 月 臨 時 会	1 日間（8月10日）	1 日間	24分	
9 月 定 例 会	18日間（9月4日～9月21日）	6 日間	11時間58分	12人
12月定例会	18日間（11月27日～12月14日）	6 日間	12時間24分	16人

◆常任委員会

委員会名	定数	開催日数	管 内 調 査	管 外 調 査
総 務 委員会	9 人	10日	2 回	1 回（5/15～5/17）
建設環境 委員会	9 人	10日	2 回	2 回（1/31～2/2・7/2～7/4）
文教福祉 委員会	8 人	12日	4 回	2 回（2/6～2/8・5/15～5/17）
経済企業 委員会	8 人	12日	4 回	3 回 （2/7～2/9・6/27～6/29・11/14～11/16）

平成十八年度

歳入歳出決算を認定

◆一般会計

歳入 520億3439万9000円

《自主財源 191億 459万4000円 (36.7%)》

《依存財源 329億2980万5000円 (63.3%)》

歳出 508億5518万6000円

◆特別会計 (14会計)

歳入 489億1742万7000円

歳出 487億 933万2000円



◆基金残高

…家庭で言う貯金のことです。

総計 101億2797万5000円

一般会計 75億 252万1000円

特別会計 10億7396万円

土地開発基金 15億5149万4000円

◆地方債残高

…家庭で言う借金のことです。

合計 970億63万3000円

一般会計 637億6100万3000円

特別会計 332億3963万円

決算審査特別委員会報告

平成十八年度一般会計決算及び特別会計決算十五件が、平成十九年九月定例会に上程、議員十一名で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託、閉会中も継続して審査が行われました。(閉会中、委員会は五回開かれ、十五時間四十六分にわたり、審査が行われました。)

ここでは、十一月二十七日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

◆一般会計決算について

説明

本決算は、合併後初めての年度を通じた決算であり、その決算額は、歳入総額五百二十億三千四百三十九万九千円、歳出総額五百八億五千五百十八万六千円、歳入歳出差引額は十一億七千九百二十一万三千円となっている。

これから、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越し額一億千七百二十二万六千円及び事故繰越繰越し額六十七万七千円の合計一億千七百九十万三千円を差し引いた実質収支額は、十億六千三百三十一万円の黒字となっている。



◆一般会計決算《歳入》

問

市税収納率の状況と収入未済額に対する対策について問う。

答

収納率は、市税全体で、現年度課税分が九十七・五%、滞納繰越分が十六・六%、合計で八十九・四%となっている。

また、収納対策については、今の税源移譲や税制改正により調定額も膨らんでいることから、収納率低下が懸念されている。そこで、平成十八年度においては、現年度課税での新規滞納者を減らすために、電話催告や臨戸訪問、さらには差し押さえ等の滞納処分について特に強化して取り組んだ。

その結果、一年に満たなかった前年度決算との単純な比較はできるものではないが、前年度を通年ベースで計算して比較すると、全体で〇・四％の伸びであった。

問 平成十八年度における差し押さえ件数について問う。

答 不動産が五十七件、給与や預金等の債権が二百九十八件である。

意見 国や県から交付される依存財源に頼るのではなく、市税等の自主財源の確保に努力していただきたい。



◆一般会計決算《歳出》

・企業誘致対策事業について

問 平成十八年度の企業訪問実績を問う。

答 直接予約をとって訪問した企業が八代市内外合わせて二十六社で、それ以外に、国・県等の官公庁訪問、また、関東、関西、福岡

の県人会への出席や、自動車産業や先端技術、精密機械の展示会に参加し、出展している企業に対して本市のPR及び情報収集に努めたところであり、合計すると約二百社訪問したことになる。

問 二千部作成したパンフレットの配布先について問う。

答 熊本県庁や県の東京事務所、大阪事務所、福岡事務所へ合計約百部、企業訪問の際約百五十部を配布した。

それと、企業誘致活動の一つの戦略として、熊本県出身の役員がいる企業約七百社に対して配布しており、あと約千部残っている状況である。

意見 企業誘致課が発足して約一年六カ月が経過したが、日ごろの地道な活動が企業誘致につながっていくと考えるので、実績が出るよう頑張っていたきたい。

意見 企業誘致を進める上では、その受け皿となる工業団地の早期整備が必要不可欠であると考えているので、そういう土台づくりをしつつかり行った上で企業誘致を進めていたきたい。

・公立保育所運営費について

問 財政が圧迫する中での公立保育園の統廃合に対する考え方について問う。

答 公立保育園の統廃合については、集中改革プラン等にも挙げられている。民間にできることは民間に委託するという原則のもと、現在、委託の方策や統廃合について詰めている段階であり、今年度中に何らかの方針を出したい。

意見 少子化に加えて厳しい財政状況であることを踏まえて、人件費の抑制のためにも、保育園の統廃合や、民間にできるところは積極的に民間に任せるといった体制を早急に整備していただきたい。

意見 旧鏡町では合併前に保育園の民間委託を行った経緯があるので、そのあたりを参考に、よりよい方向性を見出していたきたい。



◆国民健康保険特別会計決算について

説明 歳入総額は百六十九億千六百十七万円、歳出総額は百六十五億二千七百三十四万三千円で、翌年度に繰り越すべき財源六百五万三千円を差し引いた実質収支額は三億八千二百七十七万四千円となっている。

歳入における収納率は、医療給付費分の現年課税分が九十一・一七％（三十三億二千百三万円）、介護納付金分が八十九・三五％（二億八千八百九十五万四千円）、退職者被保険者等分が九十八・七八％（七億九千二百六十五万五千円）となっており、歳出においては、第六款・保健事業費で一億九百八十九万四千円を支出し、国保健康づくり事業、医療費適正化推進事業、疾病予防事業の三事業を行っている。

問 収納率と普通調整交付金の関係について問う。

答 収納率が、国が定める基準九十一％に達しないときには交付金が減額されるもので、実際、八代市において、平成十八年度までは

合併前のそれぞれの自治体ごとの収納率で判断され、五％の減額がなされている。

本年度に関しては、昨年度実績が九十一％を超えているため、交付金の減額はないと見込んでいる。

問 保健事業のうちの疾病予防事業について、これから中心的に行っていくべきであろう事業が、今回の決算では多額の不用額を生じていることから、平成二十年度からの特定健診、特定保健指導を踏まえた今後の事業計画について問う。

答 まず、発病のリスクを持つている人を探し出すため健診を行うこととしている。そして、そこで見つけ出したリスクをお持ちの方たちに、病気の発症を抑えるような保健指導を行っていくこととなる。この特定健診率が五年間で六十五％になるようにというのが国の目標であり、現在、健診体制のグレードアップを図り、健診しやすい体制づくりを進め、健診率を少しでも上げるための協議をしているところである。

◆公共下水道事業特別会計決算について

説明 歳入総額五十九億八千六百四十二万九千八百二十八円、歳出総額六十一億八千四百五十五万九千八百十九円であり、実質収支額は一億九千八百十二万九千九百九十一円の不足が生じ、この不足に對して、平成十九年度からの繰り上げ充用を行っている。

歳入において、第五款・繰入金には、基準内繰入金（一般会計において負担すべき経費）と基準外繰入金（本来、公共下水道事業で負担すべき経費）があり、基準外繰入金については、下水道利用者の増加と繰入基準の変更等に伴い、平成十七年度より約二億八千万円少ない繰り入れとなったが、今後も水洗化の促進を図るなどの経営努力を行い、繰入金の削減に努めていきたい。

問 繰入金が歳入の三十二・一％を占める中、受益者の負担金の収納率が五十六％という現状から、今後の下水道事業の方針について問う。

答 基準外繰入金については、下

水道事業収入が少ないことから一般会計からの繰り入れを行っている状態である。

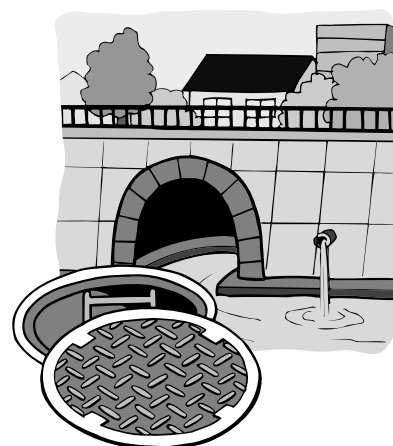
しかし、今後は、計画的な整備が必要であり、整備及び歳入歳出の計画をシミュレートし、おおむね平成二十三年度をめどに、基準外繰入金については、事業料収入で繰り入れをなくすよう計画を立てている。

問 平成十八年度は繰り上げ充用までしている現状から、その基準外繰入金がなくなるという事業運営の実現性について問う。

答 平成十八年度に下水道料金改定の審議が行われ、本年度から新料金で徴収を行っている。この増収分と、水洗化率を向上させ、利用者の増加を図ることで繰り上げ充用措置の軽減を図っていきたい。

また、経営の健全化計画を協議したり、起債の借りかえなども考えており、一部でも改善が図れるよう取り組んでいきたい。

意見 料金改定をせずとも、これだけは整備できるといようなシミュレーションを一度検討していただきたい。



◆平成十八年度決算における総括について

意見 一般会計から約六十三億円を繰り入れないといけない特別会計については、真剣に考えていかねければ財政悪化に拍車をかけてしまうのではないか。特別会計は独立採算性であることなども考慮の上、総括的に精査いただき、一層健全な財政運営に努力いただきたい。

意見 多額の不用額が生じていたり、流用対応した事業が非常に目立ったので、予算の積算根拠については十分検討していただきたい。今回の決算審査で出された意見、要望等を十分に生かしていただきたい。

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで慎重な審議がなされています。（また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査されます。）

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。
ここでは、十二月十四日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

経済企業委員会

◆平成十九年度八代市一般会計補正予算・第五号・低コストシカ剥皮被害防止モデル実証事業について

説明 本事業は熊本県の単独事業であり、ヒノキ林におけるシカの剥皮被害を防止するため、防止資材として間伐後のヒノキを活用し、低コストで、その普及を図ろうというものである。

問 低コストのモデル事業ということであるが、詳細な事業概要について詳細に問う。

答 本事業は、熊本県の十九年度単年度事業として八月に決定された事業である。

これまでの剥皮防止策は、森林周辺をネットで囲んだり、立て木一本一本に防護ネットを張るというものであった。

今回の低コストモデル実証事業では、間伐したヒノキの枝などを木に立てかけて、シカが木

に近寄れないようにして被害を防止するために初めて取り組み事業で、一ヘクタール当たり八百本を対象としている。

経費的には、これまで防止策として使用してきた防護ネットでは、立て木一本当たり約三百七十円かかっていたが、本事業の間伐材を用いた場合では百八十九円と半分ほどの金額になる。

今後二年間ほど結果について追跡調査をすることとしており、好結果が得られるようであれば、この方法を浸透させていきたいと考えている。

意見 ぜひ成果の上がる事業を研究して進めていただきたい。

◆請願第三号・八代市における遺伝子組み換えナタネの自生・交雑の防止方について

意見 昨今の食品偽装問題もあり、今、食の安全性の確保ということが大きく注目されている。本請願の願意も、大きくとらえると、食の安全を守ろうということだと思う。八代産の作物は安全であるということに取り組むことは、八代の農産物に付加価値をつけ、ブランド化につながり、ひいては八代の農業の発

展につながると考える。市として、食の安全を守ることに取り組む姿勢を見せるためにも採択してはどうか。

意見 食の安心・安全は当然のことと思うが、国や県の取り組み状況について、もう少し勉強する余地があるのではないか。



建設環境委員会

◆八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の制定について

説明 新八代駅周辺地区における特定用途制限地域指定に至った経緯として、当該地区は、九州新幹線新八代駅・鹿児島中央間の部分開業時に、駅から半径約三百メートルの範囲が第一種農地から第三種農地になっているが、農用地区域からの除外を行えば、容易に開発可能となり、乱開発によって地区の景観や風紀を損ねるおそれが出てきた。

そこで、八代の新たな玄関口となる新八代駅周辺の今後のま
ちづくりについて、地権者と意
見交換会を計五回行ってきたが、
その中で、有識者による検討委
員会設置の要望があったことか
ら、平成十九年三月に新八代駅
周辺まちづくり委員会を設置し、
新駅周辺の土地利用におけるま
ちづくりについて、二回にわた
り検討を行ってきたところであ
る。

そして、去る六月二十六日、
中間報告として、特定用途制限
地域指定の必要性和規制すべき
建築物用途の種類について提言
をいただいたので、その提言を
踏まえて、翌七月に新駅周辺地
区の地権者に対し説明会を実施
し、特定用途制限地域指定につ
いての合意を得て、十月三十日
開催の都市計画審議会において
可決されたことから、今回その
内容をもって条例として提案す
るものである。

その内容としては、特定用途
制限地域は、農用地区域を除く
新八代駅周辺地区面積約九十五
ヘクタールとし、規制すべき建
築物の用途としては、宿泊施設
のうち性風俗にかかわるラブホ
テルなど、倉庫業を営む倉庫、

床面積が十五平方メートルを超
える畜舎、危険性や環境を悪化
させるおそれのある一定規模以
上の工場、一定量以上の危険物
の貯蔵・処理の用に供する建築
物、風俗施設等のうち、マージヤ
ン屋、射的場、キャバレー、ダ
ンスホール、ストリップ劇場等
風紀上問題のある施設が該当と
なる。

ただし、この風俗施設のうち、
ＪＲ鹿兒島本線東側区域におい
ては、パチンコ屋、ゲームセン
ターの立地は可能である。

問 指定区域内における既存の
規制対象建設物の有無について
問う。

答 現在規制対象建築物が二軒
ほどある。しかし、本条例によ
り規制対象建築となるものであ
つても、既存する建築物の営業は
継続することができ、また、増
設する場合においても一・二倍
までは可能である。

問 パチンコ屋やゲームセンター
が立地可能であるにもかかわら
ず、マージャン屋や射的場等は
規制対象とされることについて
問う。

答 この特定用途制限地域指定
は、該当となる地域住民が、そ
の地域に建設を望まない建築物
を規制するものであり、個々に
規制対象となる建築物等を指定
することが可能である。パチン
コ屋とゲームセンター等につい
ては一般大衆娯楽施設であり、
集客とにぎわい創出の観点から
判断し、規制対象から外れたも
のである。

ただし、ＪＲ鹿兒島本線の西
側については、八代白百合学園
高校の移転が予定されているこ
とから規制対象とし、東側のみ
規制をかけないこととしている。

意見 現在、臨港線沿いには既
に新しいパチンコ屋があり、市
内にも多数あるので、当本線東
側区域においても規制対象とし
ていただきたい。



整備が進む新八代駅周辺

文教福祉委員会

◆平成十九年度八代市一般会計
補正予算・第五号・社会福祉対
策費について

説明 扶助費に五十万円を計上
しているが、これは、八代市災
害救助規則に基づき、風水害や
火災等の非常災害により被災し
た市民に対して災害見舞金や弔
慰金を支給するもので、当初予
算では十九件百十四万円を計上
していたが、今後不足が見込ま
れるため、今回五件分の補正を
お願いするものである。

問 今回補正が必要となった理
由について問う。

答 今年度、既に、火災や水害
による床上浸水が多数発生し、
見舞金として、それぞれ一件当
たり全焼火災には十万円を、半
焼火災には五万円を、床上浸水
には一万円を支給している。

さらに、今年度は火災による
死亡者も出ていることから、そ
の方に対して二十万円の弔慰金
を支給しており、これから火災
が発生しやすい時期を迎えるに
当たり、予算不足が見込まれる
ため、今回補正をお願いする
ものである。

総務委員会

◆平成十九年度八代市一般会計補正予算・第五号・地域総合整備資金貸付事業八千七百万円について

説明 これは、地域振興に資する民間事業活動を支援するため、八代市地域総合整備資金貸付要綱に基づき、無利子の貸し付けを行うもので、今回の対象事業は、社会福祉法人龍峯会が行う小規模特別養護老人ホーム等建設事業である。

問 貸付金の償還期間とそれに対する利息について問う。

答 償還期間は十五年以内であり、利息については二％程度とした場合で約千四百万円となるが、七十五％は地方交付税措置がなされるので、実質三百五十万円程度になると考える。

問 貸付事業の内容審査を行う機関の概要と審査基準及び事業の年間予算枠の有無について問う。

答 事業審査は、総務省の外郭団体であり、民間能力活用のため長期資金の融資事務を支援している財団法人地域総合整備財団で行っている。

審査基準としては、貸付額がおおむね五百万円以上であること、公益性、事業採算性、低収益性の観点から実施されるものであること、新規雇用が五人以上あること、設備投資の総額が用地取得費を除き二千五百万円以上であること、用地取得等契約後五年以内に貸付対象事業の営業が開始されるものであることとなっている。

また、対象事業について上限などの予算枠は設定されておらず、申請があった時点で検討している。

問 審査機関への審査時の本市における事前審査について問う。

答 申請内容の審査については、地域総合整備財団が行うので、市では、書類等の記載が正確であるかについてを確認し、地域総合整備財団に送付している。

◆平成十九年度八代市一般会計補正予算・第五号・人権啓発活動再委託事業について

問 事業の詳細な内容について問う。

答 本事業は、法務省が県に委託をし、県が法務局支局単位の市町村に再委託をして行っている啓発活動である。

今回、内閣府教育再生会議の有識者委員である宮本延春氏を講師に迎えて、青少年問題をテーマにした講演会を平成二十年三月二日に本市で開催する予定であり、小学校五・六年生、中学生、高校生及びその保護者に対して参加の呼びかけをしていきたい。

問 一回の講演会に対して委託料四十五万千円というのは少々高額と感ずることから、委託料の積算根拠について問う。

答 委託料の内訳は、講師謝礼を含めた企画料として二十六万二千五百円、名古屋から熊本までの講師の交通費として六万四千四百二十円、広報用のポスター、チラシ作成費として十二万七千五百円となっている。

車いすで来られる方のための傍聴席（2席分）を設置しています

車いすでいらっしゃる方は、あらかじめ議会事務局までお申し出ください。
傍聴席まで御案内いたします。

～ お気軽にお越しください ～



議 会 活 動 情 報

議会活動の様子を、いろいろな方法で、情報提供しています！

市議会だより



市議会だよりは、定例会や臨時会などの質疑・一般質問や、議案審議の内容を掲載して、年4回発行しています。

全世帯に配布しておりますが、支所、出張所、公民館などの公共施設にも置いてあります。

また、ホームページには、第1号（平成17年9月定例会）から掲載してあります。

議会放映システム



議場と委員会室での会議の様子を、庁舎1階のロビーで見ることができます。

2委員会が同時に開催された場合、それぞれの会議を見ることができます。

※委員会は、直接、委員会室で傍聴（定員5名）することもできます。手続が必要ですので、議会事務局までお申し出ください。

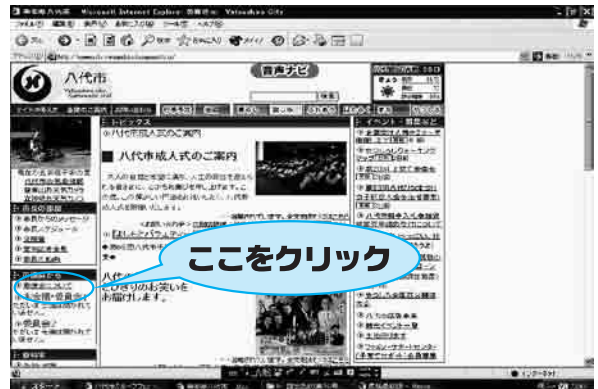
議会中継システム



地域イントラネット網を活用し、八代郡市15カ所（支所・公民館等）の施設にプラズマディスプレイを設置し、本会議及び委員会の映像を中継しています。

また、インターネット網を利用して、会議の様子を放映しています。本会議は生中継及び録画を、委員会は生中継のみを放映します。

ホームページ



市議会の仕組みや活動状況をお知らせするため、ホームページを開設しています。

市のホームページトップ画面から、市議会のホームページを開くことができます。

掲載記事は、市議会のあらましや請願・陳情提出方法、会議録、これからの会議日程、八代市政の概要などです。

12月定例会審議結果一覧

* 請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件 名	議決日	審議結果
市 長	議案第 1 0 0 号	平成 1 8 年度八代市一般会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 1 号	平成 1 8 年度八代市国民健康保険特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 2 号	平成 1 8 年度八代市老人保健医療特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 3 号	平成 1 8 年度八代市介護保険特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 4 号	平成 1 8 年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 5 号	平成 1 8 年度八代市公共下水道事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 6 号	平成 1 8 年度八代市簡易水道事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 7 号	平成 1 8 年度八代市交通災害共済事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 8 号	平成 1 8 年度八代市日奈久温泉施設特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 0 9 号	平成 1 8 年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 1 0 号	平成 1 8 年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 1 1 号	平成 1 8 年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 1 2 号	平成 1 8 年度八代市診療所特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 1 3 号	平成 1 8 年度八代市久連子財産区特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 1 4 号	平成 1 8 年度八代市椎原財産区特別会計決算	11.27	認 定
〃	議案第 1 2 4 号	平成 1 9 年度八代市一般会計補正予算・第 5 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 2 5 号	平成 1 9 年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第 1 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 2 6 号	平成 1 9 年度八代市診療所特別会計補正予算・第 2 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 2 7 号	八代市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 2 8 号	八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 2 9 号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 0 号	八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の制定について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 1 号	八代市手数料条例の一部改正について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 2 号	八代市立小学校設置条例の一部改正について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 3 号	八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 4 号	東陽村経営構造対策事業分担金徴収条例の廃止について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 5 号	平成 1 9 年度八代市一般会計補正予算・第 6 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 6 号	平成 1 9 年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第 2 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 7 号	平成 1 9 年度八代市介護保険特別会計補正予算・第 1 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 8 号	平成 1 9 年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第 2 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 3 9 号	平成 1 9 年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第 2 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 4 0 号	平成 1 9 年度八代市診療所特別会計補正予算・第 3 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 4 1 号	平成 1 9 年度八代市水道事業会計補正予算・第 1 号	12.14	原案可決
〃	議案第 1 4 2 号	八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	12.14	原案可決
〃	議案第 1 4 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について（上田護氏）	12.14	同 意
〃	議案第 1 4 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について（岸部洋和氏）	12.14	同 意
請 願	第 3 号	八代市における遺伝子組み換えナタネの自生・交雑の防止方について	12.14	採 択
〃	第 4 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制の法制化、及び適切な中小企業振興策を求める意見書の提出方について	12.14	不 採 択

編集後記

編集委員会では、各議員及び執行部より提出された原稿の内容等を毎回、真剣にチェックしています。

その際「多分間違いないだろう」と思っているか、「何とか間違いを探そう」と思っているかでチェックぐあい全然違ってきます。当然、編集委員会は後者の目です。

この真意は、間違いを探そうとしているのではなく、市民の皆様に正確に情報を伝えようという思いから、そのような目になってしまします。

市政についても同様です。ことし一年も、議会の目は行政がきちんと機能しているか、厳しい目でチェックしていきます。

八代市議会広報編集委員会



常任委員会活動状況

常任委員会は、閉会中も、いろいろな活動をしています！

委員会室で ……

所轄事務の調査や、
請願・陳情の審査をします。



委員会室で審査・調査

建設環境委員会
(都市計画・建設工事に関する諸問題の調査)
(生活環境に関する諸問題の調査)

◎清水 弘 ○大倉 裕一
上村哲三 笹本サエ子 鈴木田幸一
藤井次男 増田 一喜 村上 光則
矢本善彦

八代市内にある……

委員会課題に上がった場所や
所管の場所などを見に行きます。



改築中の小学校体育館を視察

文教福祉委員会
(教育・文化に関する諸問題の調査)
(保健・福祉に関する諸問題の調査)

◎太江田 茂 ○田中 茂
木田哲次 小蘭純一 友枝 和明
中村和美 山本幸廣 幸村香代子

先進地へ ……

八代市の行政に生かすため、
視察に行き、調査・研究をします。



企業誘致について視察

経済企業委員会
(産業・経済の振興に関する諸問題の調査)
(病院・水道事業に関する諸問題の調査)

◎福嶋 安徳 ○飛石 順子
亀田英雄 田方芳信 竹田誠也
前田 慧 百田 隆 渡辺俊雄

災害が発生したら ……

現地に向かい、台風や水害で
被災した状況を把握します。



豪雨災害の被災地を視察

総務委員会
(行財政の運営に関する諸問題の調査)
(新市建設計画に関する諸問題の調査)

◎松浦 輝幸 ○成松 由紀夫
太田広則 片山 篤 島田正道
田中 安 橋本幸一 古嶋津義
堀口 晃